

平成 23 年 5 月 11 日

熊取町長 中西 誠 殿

原子燃料工業株式会社熊取事業所
常務執行役員所長 金田 武

「熊取町内の原子力事業所に対する申し入れ」に対するご回答

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お申し入れいただきました標記の件(平成 23 年 4 月 14 日付「23 熊環第 2052 号」)につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。また、別紙にて、当事業所の安全設計についての資料を添付いたします。

当事業所といたしましては、今般の東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、地震発生等への備えをさらに強化し、施設の安全管理に万全を期してまいります。今後とも、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 地震等による緊急時対応のための機器及び設備の点検結果

当事業所では、機器及び設備について月次点検、年次点検等を実施し、機能を維持しています。

今般の東日本大震災の発生を受け、以下の緊急時対応のための機器及び設備について、点検記録の再確認を行い、問題がないことを確認しました。

さらに、これらの機器及び設備の中から、点検の実施状況をもとに、念のため臨時点検すべき機器及び設備を選定のうえ点検し、機能を維持していることを確認しました。

- ・ 核燃料物質の加工の事業に係る保安規定で定める非常用設備・機材
(通信連絡用機材、防護具類、放射線計測器、初期消火設備等)
- ・ 原子力事業者防災業務計画で定める原子力防災資機材
(放射線障害防護用器具、非常用通信機器、計測器等)
- ・ その他、震度計、放射線管理設備、可燃性ガス緊急遮断装置等の緊急時対応のための機器及び設備

2. 緊急時の電源確保の点検結果

当事業所では、停電等の外部電源の機能喪失時、非常用発電機(ディーゼル発電機)が自動的に起動し、排風機や警報設備等の重要な機器及び設備に給電します。

この非常用発電機については、日常点検において、外観、燃料の量、エンジンオイル、冷却水を点検し、さらに月次点検において、セルモーター起動用バッテリーの確認及び停電を模擬した起動試験による起動時間、電圧、周波数の確認を行っており、東日本大震災の発生後の平成 23 年 3 月及び 4 月の月次点検でも正常に起動することを確認しています。

また、平成 22 年 8 月の計画停電時の年次点検では、自動起動した非常用発電機が、排風機や警報設備に連動して給電することを実負荷点検により確認しています。さらに平成 22 年 12 月にも同様の確認を実施し、問題がないことを確認しています。

なお、安全性及び信頼性向上のため、現有の非常用発電機に加え、新たな 1 台を設置する工事を昨年から行っており、今年度下期には稼動を予定しています。

3. 情報伝達体制の点検結果

当事業所では、法令に基づく場合はもちろん、法令に基づかない場合も、必要に応じて速やかに国、地元自治体を含む社外関係機関への通報を実施しています。

今般の東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、当事業所の情報伝達体制について、以下のとおり平成 23 年 4 月に点検を実施しました。

(1) 連絡体制について

当事業所では、発生事象毎(地震、放射線異常、火災等)に、夜間休日対応を含めた連絡に関する要領を定めて、連絡体制を明確にしています。

また、連絡要領では、国及び地元自治体を含む情報伝達すべき社外関係機関も明確にするとともに、連絡先が変更になった場合は、当該変更内容を要領に反映する仕組みを構築しています。

(2) 各種通報設備について

当事業所では、社内外への通報を行う設備の主なものとして、災害時優先電話、緊急呼出装置、携帯型無線、衛星電話を設置しています。

当該通報設備については、定期的(昨年度は平成 22 年 6 月及び平成 22 年 12 月)に登録内容や機能の点検を実施していますが、今般、改めて平成 23 年 4 月に臨時に点検し、正常に機能することを確認しました。

(3) 通報連絡訓練について

当事業所では、速やかな報告の徹底のため、総合防災訓練(昨年度は平成 22 年 10 月)の他、消防訓練(昨年度は平成 22 年 5 月及び平成 22 年 7 月)、夜間・休日非常時訓練(昨年度は平成 22 年 12 月)等において通報連絡訓練を繰り返し実施しています。

4. 緊急事態応急対策等の点検結果

当事業所では、原子力災害対策特別措置法に基づき、「原子力事業者防災業務計画」を定め、原子力災害予防対策、緊急事態応急対策等原子力災害対策の円滑かつ適切な遂行に資しています。

この「原子力事業者防災業務計画」については、毎年 1 回、大阪府、熊取町と改善のための協議を実施しており、その結果については、泉佐野市、貝塚市にも報告しています。

当事業所では、今回の事象を踏まえ、念のため、当該計画に記載されている内容(主と

して原子力防災組織、緊急事態応急対策、原子力防災資機材の状況)について平成 23 年 4 月に点検を実施し、問題がないことを確認しました。

また、当該計画における原子力防災資機材については、当事業所では、定期的に点検(資機材により、1ヶ月毎・3ヶ月毎・6ヶ月毎)を実施していますが、毎年、原子力安全・保安院の原子力防災専門官にも確認をいただいています(昨年度は平成 22 年 12 月)。

なお、当事業所では、「原子力事業者防災業務計画」に基づく総合防災訓練を毎年実施しており、地震を想定した訓練を消防機関と連携のうえ実施しました(昨年度は平成 22 年 10 月)。訓練終了後には反省会を行い、関係機関からの意見を踏まえて実効性のある対策とするため、継続的改善を行っています。

5. 今後の安全強化の対応について

当事業所においては、ウラン加工施設安全審査指針に従って安全性を評価していますが(添付資料ご参照)、今般の東京電力福島第1原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、より高い安全性を確保するための検討を行い、新たな安全対策の必要性が判明した場合や、国や関係機関からの新たな指導等を受ける場合は、速やかに安全性の強化を図る対策を講じます。

以 上

(添付資料)

原子燃料工業(株)熊取事業所 安全設計について